

## 平成25年第9回邑南町議会臨時会(第1日目)会議録

1. 招集月日 平成25年10月2日(平成25年9月26日告示)

2. 招集の場所 邑南町役場 議場

3. 開 会 平成25年10月2日(水) 午前9時30分  
閉会 午前10時59分

### 4. 応招議員

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大和 磨美	2 番	瀧田 均	3 番	平野 一成	5 番	和田 文雄
6 番	宮田 博	7 番	漆谷 光夫	8 番	大屋 光宏	9 番	中村 昌史
10 番	日野原 利郎	11 番	清水 優文	12 番	辰田 直久	13 番	亀山 和巳
14 番	石橋 純二	15 番	三上 徹	16 番	山中 康樹		

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 15名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大和 磨美	2 番	瀧田 均	3 番	平野 一成	5 番	和田 文雄
6 番	宮田 博	7 番	漆谷 光夫	8 番	大屋 光宏	9 番	中村 昌史
10 番	日野原 利郎	11 番	清水 優文	12 番	辰田 直久	13 番	亀山 和巳
14 番	石橋 純二	15 番	三上 徹	16 番	山中 康樹		

7. 欠席議員 なし

議席	氏 名						

8. 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	石橋 良治	副町長	桑野 修	総務課長補佐	種 文昭
危機管理課長	細貝 芳弘	定住促進課長	原 修	企画財政課長	日高 輝和
情報推進課長	小林 雅博	町民課長	服部 導士	税務課長補佐	乙原 一成
福祉課長	飛弾 智徳	農林振興課長	植田 弘和	商工観光課長	日高 始
建設課長	土崎 由文	水道課長	朝田 誠司	保健課長	日高 誠
会計管理者	安原 賢二	瑞穂支所長	川信 学	羽須美支所長	加藤 幸造
教育委員長	河野 義則	教育長	土居 達也	学校教育課長	田中 節也
生涯学習課長	能美 恭志				

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 沖 幹雄 事務局係長 日高 泉

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏 名	議席	氏 名
6 番	宮田 博	7 番	漆谷 光夫

12. 本日の会議の大意は別紙のとおりである。

## 平成25年第9回邑南町議会臨時会議事日程

平成25年10月2日（水）午前9時30分開会

開会、開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案の上程、説明、質疑、討論、採決

議案第91号 平成25年度邑南町一般会計補正予算第5号について

議案第92号 平成25年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第3号について

議案第93号 平成25年度邑南町簡易水道事業特別会計補正予算第3号について

議案第94号 平成25年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第3号について

## 平成25年第9回邑南町議会臨時会(第1日目)会議録

平成25年10月2日(水)

—— 午前9時30分 開会 ——

~~~~~○~~~~~

### 開会宣告

- 議長(山中康樹) おはようございます。開会前でございますが、ネクタイははずされて結構でございます。定足数に達しておりますので、ただ今から、平成25年第9回邑南町議会臨時会を開会いたします。これより、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布のとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

### 日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長(山中康樹) 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。6番宮田議員、7番漆谷議員、お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

### 日程第2 会期の決定

- 議長(山中康樹) 日程第2、会期の決定を議題といたします。お諮りをいたします。本臨時会の会期を、本日10月2日の1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長(山中康樹) 異議なしと認めます。したがって、会期は、本日10月2日の1日限りと決定をいたしました。ここで、暫時休憩といたします。

—— 午前9時31分 休憩 ——

—— 午前10時30分 再開 ——

~~~~~○~~~~~

### 日程第3 議案の上程、説明、質疑、討論、採決

- 議長(山中康樹) 再開をいたします。日程第3、議案の上程、説明、質疑、討論、採決に入ります。議案第91号平成25年度邑南町一般会計補正予算第5号について、議案第92号平成25年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算について、あ、補正予算第3号について、平成25年度、あ、議案第93号平成25年度邑南町簡易水道事業特別会計補正予算第3号について、議案第94号平成25年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第3号について、以上4議案を一括上程をいたします。提出者からの提案理由の説明を求めます。

- 石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

- 議長(山中康樹) 石橋町長。

- 石橋町長(石橋良治) 本日提案いたします議案は、予算案4件でございます。議案第91号から議案第94号までの提案理由を続けてご説明申し上げます。まず、議案第91号平

成25年度邑南町一般会計補正予算第5号は、歳入歳出それぞれ21億7千617万6千円を増額するものでございます。次に議案第92号平成25年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第3号は歳入歳出それぞれ53万1千円を増額するものでございます。次に、議案第93号平成25年度邑南町簡易水道事業特別会計補正予算第3号は、歳入歳出それぞれ895万円を増額するものでございます。次に議案第94号平成25年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第3号は、歳入歳出それぞれ153万8千円を増額するものでございます。詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明をさせますのでよろしく申し上げます。

●日高企画財政課長(日高輝和) 議長、番外

●議長(山中康樹) 日高企画財政課長。

●日高企画財政課長(日高輝和) 議案第91号平成25年度邑南町一般会計補正予算第5号についてご説明申し上げます。予算書の1ページをお開きください。第1条の歳入歳出予算の補正額でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ21億7千617万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を143億7千558万1千円とするものでございます。歳入歳出予算補正の区分及び金額につきましては、2ページから4ページの第1表歳入歳出予算補正に記載しております。なお、詳細につきましては、後ほど、事項別明細書の方でご説明申し上げます。第2条債務負担行為でございますが、第2表に記載しております。また、第3条地方債の補正でございますが、第3表に記載しております。5ページの方をお開きください。第2表債務負担行為でございます。地方自治法第214条の規定により、債務を負担することができる事項、期間、限度額でございますが、平成25年邑南町8.24豪雨災害災害復旧対策室事務所設置費用としまして、期間は平成26年度から平成27年度、限度額は638万7千円でございます。また、平成25年邑南町8.24豪雨災害災害援護資金利子補給金でございますが、災害援護資金借り入れをされた方に対します利子補給として利子を全額公費で負担するものでございます。期間は平成26年度から平成35年度、限度額は152万2千円でございます。6ページをお開きください。第3表地方債補正でございます。はじめに、追加分としまして、災害援護資金貸付事業債、1千310万円でございますが、災害援護資金の貸付金の原資とするため島根県から借り入れるものです。また、現年発生林道補助災害復旧事業債を4千510万円、現年発生公共土木施設小災害復旧事業債を1千800万円、合わせて、7千620万円設定しております。次に変更分でございますが、現年発生農地補助災害復旧事業債を4千280万円増額して5千万円に、現年発生農業用施設補助災害復旧事業債を1千280万円増額して5千450万円に、現年発生公共土木施設災害復旧事業債を2億8千300万円増額して、3億8千900万円にするもので、補正後の限度額を4億9千350万円としております。これにより、地方債の限度額の合計は、補正前の限度額、17億4千580万円に4億1千480万円増額して、21億6千60万円となるものでございます。6ページの右側か

ら予算に関する説明書でございます。表紙をめくっていただきますと、事項別明細書となっております。1ページから3ページは総括表となっておりますので、説明にあわせてご確認ください。説明の方は4ページからさせていただきますので、4ページの方をお開きください。主なものを説明させていただきます。はじめに、歳入でございます。12款分担金及び負担金でございます。災害復旧費分担金としまして農地及び農業用施設災害復旧費に対する受益者分担金、1千546万円でございます。14款国庫支出金でございますが、第1項の国庫負担金は公共土木施設災害復旧費に対する国庫負担金として8億4千900万円を計上しております。また、第2項の国庫補助金は災害廃棄物の処理事業に対する補助金でございます。15款県支出金でございますが、民生費県負担金は災害弔慰金等負担金でございます。6ページをお開きください。15款県支出金の第2項県補助金は、農林水産施設災害復旧費補助金として7億8千180万円を計上しております。18款繰入金でございますが、財政調整基金からの繰入金を1億786万6千円計上しております。20款諸収入につきましては、日和中央自治会館の被災に対する建物共済金でございます。21款町債でございますが、さきほど、地方債補正でご説明いたしましたので、省略させていただきます。続きまして、10ページをお開きください。歳出でございます。このたびの補正につきましては8.24豪雨災害の災害復旧事業及びそれに関連する経費を計上しております。はじめに2款総務費でございます。一般管理費でございます。11ページの説明欄のところ、職員給与費を1千392万5千円減額しておりますが、災害復旧対策にかかる人事異動に伴う人件費の補正でございます。以下、あの、各款にそれぞれ必要額を計上をしておりますのでご確認ください。また同じく説明欄でございますが、今回の豪雨災害に伴う経費を通常の事業費と区別をするために平成25年邑南町8.24豪雨災害災害対策費として各款に必要額を計上しております。総務費の8.24豪雨災害対策費1千92万7千円でございますが災害復旧事務にかかる時間外勤務手当、日和中央自治会館及びいわみ中央自治会館の修繕工事費、臨時職員の賃金及び共済費でございます。3款民生費でございます。国民健康保険事業特別会計繰出金は人事異動に伴う繰出金の調整でございます。また、民生費の8.24豪雨災害対策費2千110万円でございますが、災害弔慰金及び被災者生活再建支援金それから災害援護資金貸付事業費でございます。12ページをお開きください。4款衛生費でございます。簡易水道事業特別会計繰出金は簡易水道の災害復旧に係る一般会計からの繰り出し、及び災害に伴う水道料金の減免措置に対する繰出金でございます。下水道事業特別会計繰出金は災害に伴う下水道料金の減免措置に対する繰出金です。また、衛生費の8.24豪雨災害対策費300万円でございますが、災害廃棄物処理事業費でございます。6款農林水産業費でございます。農業総務費の8.24豪雨災害対策費385万8千円でございますが、豪雨災害に伴う営農支援事業費及び臨時職員の賃金共済費でございます。農地費の下水道事業特別会計繰出金は災害に伴う下水道料金の減免措置に対する繰出金でございます。14ページをお開きください。8款土

木費でございます。土木総務費の8. 24豪雨災害対策費139万9千円は臨時作業員の賃金でございます。また、下水道事業特別会計繰出金は人事異動に伴う調整分でございます。8款第2項道路橋梁費の8. 24豪雨災害対策費800万円は未発注の応急対応工事費でございます。また、道路維持費から支出した応急対応費用2千200万円を補正増としております。16ページをお開きください。道路新設改良費の増減分は人事異動に伴うものでございます。9款消防費でございますが、8. 24豪雨災害対策費244万8千円は、消防団員の出動にかかる費用弁償及び被災した防火水槽の修繕工事費でございます。10款、教育費の8. 24豪雨災害対策費136万9千円は、臨時職員の賃金、及び共済費でございます。18ページをお開きください。11款災害復旧費でございます。8. 24豪雨災害にかかる災害復旧費を計上しております。まず、農地災害復旧費でございます。査定見込額7割相当額として4億5千870万円を計上しております。農業用施設災害復旧費でございますが、こちらも7割相当額ということで1億3千290万円を計上しております。林道災害復旧費でございますが3億452万7千円を計上しております。20ページをお開きください。農林水産施設災害復旧管理費でございますが、農林水産施設の災害復旧対策にかかる人件費として3千318万4千円を計上しております。次に、第2項公共土木災害復旧費でございます。11億1千514万円を計上しております。このうち補助対象の道路橋梁及び河川災害復旧費につきましてはそれぞれ査定見込額の7割相当額を、また、測量設計費は必要額を計上しております。小災害復旧費を計上しておりますが、測量設計費でございます。なお、小災害の復旧費につきましては、今回の補正予算には、計上しておりませんので、額が確定しましたら今回以降の補正予算で計上を予定しております。公共土木災害復旧費でございますが、公共土木の災害復旧対策にかかる人件費及び災害復旧対策室の事務所設置費用として6千162万8千円を計上しております。22ページをお開きください。予備費でございますが、2千603万3千円を増額し5千603万3千円にするものでございます。これは予備費の残額が396万7千円となることから今後の予測できない支出に対応するため充用分の2千603万3千円を増額し残額を3千万円に戻すものでございます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

●服部町民課長(服部導士) 議長、番外

●議長(山中康樹) 服部町民課長

●服部町民課長(服部導士) 議案第92号平成25年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第3号についてご説明申し上げます。予算書の1ページをお開きください。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ53万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億6千688万1千円とするものでございます。詳細につきましては事項別明細書の4ページ、5ページをお開きください。このたびの補正は一般会計と同様に災害復旧対策事業に伴う人事異動を受け国保会計支弁職員を変更したことによる補正でございます。まず、歳入でございますが、9款の繰入金の一般会計繰入金でございますが職員給与費等繰入金を

53万1千円増額しております。次に、6ページ、7ページをお開きください。歳出でございます。1款の総務費の一般管理費につきまして、職員給与費となります給料、職員手当等共済費合計で同額の53万1千円増額しております。以上邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第3号につきまして、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

●朝田水道課長（朝田誠司） 議長、番外。

●議長（山中康樹） 朝田水道課長。

●朝田水道課長（朝田誠司） 議案第93号平成25年度邑南町簡易水道事業特別会計補正予算第3号につきましてご説明申し上げます。このたびの補正は先般の豪雨災害により被災された世帯の負担軽減のため使用料の減免を行いました。この使用料の補てんと災害復旧工事費の追加計上でございます。なお、排水管流出による復旧工事費は工事費が規定額以下のため国庫補助の対象とならず、また、浄水場への土砂り、土砂撤去費は浄水場の機能が喪失被災していないため、外溝のフェンス復旧工事は補助対象外のため今回の復旧費には国費は充当しておりません。すべて起債事業による復旧でございます。予算書の1ページをお開きください。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ895万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億7千493万2千円とするものでございます。歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分等の金額ならびに補正後の歳入歳出予算の金額は第1表歳入歳出補正予算によるものでございます。詳細につきましては、後ほど、事項別明細書で説明させていただきます。地方債の変更は、第2表地方債補正によるものでございます。4ページをお開きください。簡易水道事業債を補正前の限度額1億1千990万円に、890万円追加し、補正後の限度額を1億2千880万円とするものでございます。主な補正につきましてご説明申し上げます。事項別明細書の4ページをお開きください。歳入でございますけれども、水道使用料につきまして、このたび被災された世帯の負担軽減のため水道料の減免をしております。災害対策本部の被災者リストに家屋被害者として登録されている方で、昨年同時期の使用水量と比べて、使用水量が増えている方を対象に増加分を免除しております。対象は13件でございます。したがって、使用料から4万5千円を減額し、一般会計からの繰入金で補てんしております。一般会計繰入金が9万5千円の増額でございます。内訳は、先ほどの補てん分4万5千円と災害復旧費にかかる費用5万円でございます。また、町債は、災害復旧にかかる費用として890万円を計上しております。6ページをお開きください。歳出の災害復旧費でございますが、委託費に測量試験費として170万円を計上しております。また、工事費に695万円を計上しております。これは、排水管敷設替え8か所、約130メートルにかかる工事費と浄水場3か所の土砂撤去及び管理用道路やフェンス復旧にかかる工事費でございます。続きまして、議案第94号平成25年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第3号につきましてご説明申し上げます。このたびの補正は先般の豪雨災害により被災された世帯の使用料の減免を行いまし

た。この使用料の補てんと先般の豪雨災害により被災した町が管理する合併浄化槽の災害災害復旧工事費用の追加計上と人事異動にかかる補正でございます。予算書の1ページをお開きください。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ153万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億7千469万7千円とするものでございます。歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額ならびに補正後の歳入歳出予算の金額は第1表歳入歳出予算補正によるものでございます。詳細につきましては、後ほど、事項別明細で説明させていただきます。地方債の変更は、第2表地方債補正によるものでございます。4ページをお開きください。生活排水処理事業債を160万円追加し地方債の合計額を補正前の限度額2億3千400万円から、補正後の限度額2億3千560万円とするものでございます。続きまして、主な補正で、補正につきましてご説明申し上げます。事項別明細書の4ページをお開きください。歳入でございますが、下水道の使用料の減免につきましては、このたびの災害で下水道施設が使用できない方など6世帯4万7千円でございます。他会計繰入金を1万5千円減額しております。内訳は人事異動にかかる人件費を6万2千円減額し、減免にかかる費用、集落排水事業にかかる減免額1万3千円と合併浄化槽にかかる減免分3万4千円を増額しております。災害復旧にかかる財源として、町債を160万円増額しております。6ページをお開きください。歳出の下水道費でございます。これは、10月1日付け人事異動にかかる補正でございます。次に、災害復旧費でございますが、破損がひどく修繕ができない浄化槽が1件ございますので、この更新工事費にかかる費用160万円を計上させていただいております。以上でございます。よろしくお願いいたします。

●**議長(山中康樹)** 以上で、提出者からの提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。はじめに、議案第91号に対する質疑に入ります。本件の質疑につきましては、歳入、歳出全般にわたっての質疑とさせていただきます。質疑の際は、あらかじめページ数を示して、これを行っていただきますようお願いいたします。質疑はありませんか。

●**議長(山中康樹)** はい、無いようですので、議案第91号の質疑を終わります。続きまして、議案第92号に対する質疑に入ります。本件の質疑につきましても、歳入、歳出全般にわたって行います。あらかじめページ数を示して、これを行っていただきますようお願いいたします。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

●**議長(山中康樹)** はい、無いようですので、議案第92号の質疑を終わります。続きまして、議案第93号に対する質疑に入ります。本件の質疑につきましても、歳入、歳出全般にわたって行います。あらかじめページ数を示して、これを行っていただきますようお願いいたします。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

●**議長(山中康樹)** はい、無いようですので、議案第93号の質疑を終わります。続きまして、議案第94号に対する質疑に入ります。本件の質疑につきましても、歳入、歳出全般

にわたって行います。あらかじめページ数を示して、これを行っていただきますようお願いいたします。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(山中康樹)** はい、無いようですので、議案第94号の質疑を終わります。以上で議案の質疑を終わります。これより、議案の討論、採決に入ります。始めに、議案第91号に対する討論に入ります。反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(山中康樹)** 賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(山中康樹)** 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第91号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

- 議長(山中康樹)** はい、全員賛成、したがって議案第91号平成25年度邑南町一般会計補正予算第5号につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第92号に対する討論に入ります。反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(山中康樹)** 賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(山中康樹)** 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第92号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

- 議長(山中康樹)** はい、全員賛成、したがって議案第92号平成25年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第3号につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第93号に対する討論に入ります。反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(山中康樹)** 賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(山中康樹)** 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第93号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

- 議長(山中康樹)** はい、全員賛成、したがって議案第93号平成25年度邑南町簡易水道事業特別会計補正予算第3号につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第94号に対する討論に入ります。反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(山中康樹)** 賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(山中康樹) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第94号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

- 議長(山中康樹) はい、全員賛成、したがって議案第94号平成25年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第3号につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

### 閉会宣告

- 議長(山中康樹) 以上で、本臨時会に付議されました案件は、すべて議了しましたので、これをもって、本臨時会を閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長(山中康樹) 異議なしと認めます。したがって、本臨時会を閉会することに決定をいたしました。これをもちまして、平成25年第9回邑南町議会臨時会を閉会といたします。大変、ご苦労さまでございました。

—— 午後10時59分 閉会 ——